

平成29年度

社会福祉法人緑生福祉会事業報告

1 事業運営

社会福祉法等の一部改正が、平成29年4月1日から施行され社会福祉法人は、理事・評議員の選任方法、地域における公益的な取り組みの実施などの制度改革が余儀なくされました。また、当法人は「社会福祉充実残額」を保有する結果となり、社会福祉事業における新規実施・拡充にかかる計画を作成し実行してきました

団塊の世代が高齢者となり、超高齢者社会に拍車をかけ介護を必要とする高齢者が増加する中、施設への期待は益々高くなってくと予想されます。社会福祉法人の運営は非常に厳しい状況にあり、全体的に稼働率の向上に努力をしてきたが大きな成果は得られていない。更に設備・機器の老朽化による買換えなどの経費の増加が見込まれ、経営は予断を許さない状況となってきている。

2 各施設の事業運営

(1) 緑生苑

特養においては、事業計画の実現に向けてご利用者には、出来得る限り個々の声に耳を傾け、穏やかな日々と笑顔に満ちた生活の場を提供すべく、担当職員と関係職員がチームケアに取り組んできた。しかし、職員個々の力量の差や価値観の相違等により必ずしも満足のいく成果は得られず、職員のキャリアアップ、意思の疎通などの課題が生じている。職員の質の向上のために、苑内研修として「接遇、感染症、緊急時対応研修等」の実施、また、苑外研修へも積極的に参加させた。フロア会議の重要性を認識し情報の共有を図った。事業運営上は、日々の生活にメリハリをつけるべく行事委員が、職員とボランティアの協力により各種行事の内容充実に取り組んだ。「職員ナイスケア運動」はマンネリ化してきたが、優れた職員への表彰などやる気の醸成に努めた。また、入所基準が厳しくなり、申込者数が減少したため、空床をなくするために苦慮している。短期入所事業については、生活相談員の充実、PRの強化をしたが目に見える成果は上げられなかった。デイサービスについては曜日によって利用者のバラつきがあり前年度を若干下がってしまった。引き続き新しい「予防介護・日常生活支援総合事業」の行方をにらみながら登録者の増加に努力をしてゆく。居宅介護支援事業所は、2名体制とし利用者が増加している。また、地域との信頼を得るための訪問等に加え、地域包括センターとの連携を強化していくことが重要と認識している。

(2) 南生苑

地域の社会資源としての役割を果たせるように、新規事業として認知症対応型デイ及びミニデイサービスを開始した。しかしながら、利用者確保に苦慮し、また、特養の介護職員の不足から12月～3月の間を休止としたため、経営的損失を出す結果となった。毎週木曜日実施の地域交流会には参加者が多く、事業再開にあたっては、広報活動を充実させていく。施設全体としては、人件費、水光熱費、修繕費等が大幅に増加し、経常収支は前年比-6.8%となったが、特養において入院者数、退所者数が激減したことで稼働率が向上し、+1.6%の黒字は確保できた。職員の定着率が悪化しているものの、今年度より参加している介護力向上講習会や口腔ケアの強化により、肺炎や骨折による入院が半減した。

施設としては、恒例の夏祭りや敬老会、バイキング・鍋食なども実施して利用者の満足度向上に努めた。職員に対しても、腰痛予防のために全ベッドの電動化や車椅子用機械浴の導入などを実施し職場環境の改善につながるよう取り組みを行った。育児休業後の復帰職員が3名、介護休業が1名と家庭と仕事の両立が実現できる職場となるように改善を目指した。短期入所事業は、特養の空床減の中、稼働率が増加しており、地域のケアマネに信頼される施設になってきた。ケアハウス事業と居宅介護支援事業では、地域への貢献を意識して事業にあたった。